

第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 計画の趣旨

子ども・子育て支援制度において、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「教育・保育の量と質の確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を図るため、市町村は5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

今年度で第2期計画が期間満了となることから、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す基本方針をもとに、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に推進するため、第3期計画を策定します。

2 計画の推進体制

子ども・子育てを取り巻く状況や、子ども・子育て支援法に定められた事務を調査審議するための機関である「明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」で審議してまいります。

3 こども等の意見について

計画策定に際しては、こどもや若者、保護者の意見を聴き、対話を通じて進めていくことが重要であるため、昨年度、就学前乳幼児及び小学4年生までの家庭を対象に「ニーズ調査」を実施しています。加えて、小学5年生から高校生等へのアンケートやタウンミーティング等を実施し、幅広く意見を聴取してまいります。

4 計画期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

なお、国の基本方針において、計画の中間年である2027年（令和9年）を目安として、適切な基盤整理を行うため、見直しを行うこととなっています。

5 今後のスケジュール（案）

時期	内容
2024年 6月	文教厚生常任委員会 ※第3期計画策定の報告
6月～7月	小中高校生等へのアンケート調査実施
7月	児童福祉専門分科会
9月	児童福祉専門分科会
10月	児童福祉専門分科会 ※第3期計画素案の提示
12月	文教厚生常任委員会 ※第3期計画素案の報告
2025年 1月	パブリックコメントの実施
2月	児童福祉専門分科会 ※パブリックコメント結果の報告、第3期計画案の提示
3月	文教厚生常任委員会 ※第3期計画案の報告